令和８年第８回東近江市教育委員会（定例会）会議録

日　時　令和８年８月21日（金）　午後１時30分　開会

場　所　東近江市役所　東Ｄ会議室（東庁舎）

出席者

教育長	澤　　英幸	教育長職務代理者	山本　一博
教育委員	神嵜　由紀美	教育委員	青地　弘子
教育委員	真山　達志	教育部長	福井　健次
こども未来部長	井口　みゆき	教育部次長	堀　　喜博
管理監（図書館担当）	松野　勝治	管理監（幼児担当）	中村　淳子
教育総務課長	深見　勝	学校教育課長	中山　温子
校務支援室長	西野　和広	生涯学習課長	片山　晴紀
学校給食センター所長	鎌倉　厚徳	教育研究所長	田中　慶希
幼児課長	辻　　温	こども政策課長	猪田　誠
学校教育課参事	冨士谷　晃正	事務局(教育総務課長補佐)	小辰　あつ子

以上20名

開会

教育長　皆さんこんにちは。本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

それでは、ただ今から令和８年第８回教育委員会定例会を始めさせていただきます。

最初に「会議録」の承認についてですが、委員の皆様には、「第７回定例会」の会議録について、あらかじめ事務局から配付し、御確認いただいていると思います。

会議録の内容に、御異議はございませんか。

各委員　（異議なし）

教育長　それでは、会議録について承認いただきましたので、神嵜委員と真山委員には後ほど署名をお願いいたします。

なお、今回の第８回定例会の会議録署名委員は、「山本委員」と「青地委員」を指名させていただきますのでよろしくお願いします。

本日の議案、協議事項及び報告事項等につきましては、お手元の次第のとおりとなっていますが、「議案第 12 号」に関しましては、「教科用図書の採択」に関する審議ですので、教育委員と関係職員のみの出席となります。「４その他」のあと、休憩をはさんで審議を行いますのでよろしくお願いします。

それでは、次第に従い進めさせていただきます。

「１報告」です。はじめに、私から教育長報告をさせていただきます。

今年は７月 28 日に熊本県における地震、８月 13 日から 14 日にかけては千葉県における豪雨が発生し、多くの尊い命が失われました。犠牲となられた方々に謹んでお悔やみ申し上げるとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。また、今なお不自由な生活を余儀なくされている方々の安全と１日も早い復旧と復興を心よりお祈り申し上げます。

教育長

被害の大きさや避難生活の困難さは、報道を通じて伝わってくる部分はありますが、実際は想像をはるかに超えたものになっていると思います。私たちは、災害がいつどこで起こってもおかしくないと心構えを新たにし、園及び学校における防災組織や計画の確認、避難訓練の実施を行うことが重要だと考えています。

教育委員の皆様におかれましては、８月３日には「やまの子キャンプ激励」に参加いただきありがとうございました。やまの子キャンプは 50 年を超える事業で、今年は４日間のデイキャンプと本日から２泊３日の宿泊キャンプで、延べ 184 名の参加となります。289 名の申し込みがありましたので、1.6 倍の倍率になりました。子供たちの貴重な自然体験の場、そしてリーダー育成の場として、今後も安全管理を最優先に継続していきたいと考えております。

また、８月７日の「学校・園管理職夏季研修会」へも御参加いただきました。国の方向性としては「教職員の働き方改革」が進められており、以前、本市における超過勤務削減を中心としたロードマップについても説明をさせていただいたところです。しかしながら、講師の露口教授の話にもありましたように、ただ超過勤務を減らすことだけに躍起になることは避けなければなりませんし、ましてや「やりがい」を奪うような動きになってはいけないと改めて考えたところです。この時期に管理職の先生方に、職員のワークエンゲージメントについて考えていただくことは、非常に有意義であったと思っています。

さて、先日、私は鹿児島へ行ってまいりましたが、主な目的は、「知覧特攻平和会館」への訪問です。展示の中に宇野栄一さんという滋賀県ゆかりの方のお話がありましたので紹介させていただきます。宇野さんは、京都府出身の方で両親の故郷である滋賀県の滋賀師範学校に入学され、教師への道を目指しておられました。教師を目指しながらも、途中で陸軍のパイロットになることを選び、特攻訓練を受けた後、昭和 20 年４月 16 日、沖縄に特攻出撃されました。会館には「永久旅館の別れ」として展示されています。これは、出撃前に両親が宇野さんに会いに来られた時に、特攻出撃を察したお父さんが、旅館の方にもそのことを伏せてもらい、最後までお母さんにはそのことが伝わらないようにしてもらったことが伝えられています。その日が最後の出会いとなりました。

私たちは、子供たちに平和学習を行うとき、戦争の悲惨さや恐怖を伝え、２度と戦争が起こらないようにと教えます。それと共に、戦争で亡くなった一人一人には、それまで日常の生活があり、家族の生活があり、将来への夢をもって生活をされていたこと。それがいとも簡単に壊されていくといった、日常の何気ない幸せが奪われる、人権侵害の最たるものであることを今一度子供たちにはしっかりと伝え、悲惨な戦争が起こらないようにするためには、どうするべきなのかを考える機会を与えたいと思っています。

夏季休業中の学校関係行事について報告させていただきます。

８月５日に「しが生徒会オンライン交流会」が開催され、本市からは、船岡中学校、湖東中学校、朝桜中学校の３校が参加し、意見交流を行いました。今年は、広島県から２校、徳島県から４校の中学校からの参加もあり、全 25 校で各校の特徴的な取組や地域と連携した取組などについて発表し、有意義な交流を行っていました。３学期には、本市の生徒会交流会が能登川中で行われますので是非御参加ください。

また、中体連でも、能登川中学校の柔道や船岡中学校の新体操で、更に女子バレーボールのクラブチームの一員として、本市中学校の在籍生徒が全国大会へ出場をしており、今週から来週にかけて中国ブロックにおいて健闘しています。

教育長

教育研究所においては、様々な教育課題にまんべんなく対応するため、今年度は夏季休業中に 18 講座の研修を開き、延べ 951 名の教職員が受講しました。うち 141 名が市外から受講しています。今後、学んだことを校内外で共有し、「学びのコミュニティ」の活性化を図り、２学期からの教育活動の充実につなげてほしいと思います。

私からは以上です。それでは、教育部長からお願いします。

（教育部長報告）

教育部長

皆様、こんにちは。教育部長の福井です。

私からは２点、報告いたします。

１点目は、先日７日に開催いたしました「学校・園管理職夏季研修会」についてです。委員の皆様も御出席いただきありがとうございました。講演いただきました愛媛大学大学院露口健司教授は、働き方改革を「働きやすさと働きがい」という二軸で捉えてお話されました。「働きやすさ」とは、業務の削減や効率化、負担軽減といった側面が中心になります。しかし、それだけを追い求めると、結果として教職員の「働きがい」が損なわれる可能性があると話されました。

私たちはこれまで、働き方改革を「業務の精選」という視点で捉えすぎていたように思います。しかし教授の話を聞き、働きやすさと働きがいの両方を見据えながら改革を進めることで、教職員がより良く働ける環境を作ることができる、教職員、そして何より子供たちのウェルビーイングが高まっていくことを学びました。

そして、まずは管理職である私自身が「働きがい」をもって日々の業務に向き合うことが、改革の第一歩であると強く思いました。

２点目は、今夏の酷暑・猛暑対策として、予備費を投じて登下校の熱中症対策に取り組むことについてです。

後ほど西野室長から委員会協議会報告で詳しく説明いたしますが、対策の１点目、水道直結型の浄水器の設置については、家庭用の浄水器はボトル型が主流で水道直結型の流通は少なく、また、学校で子供たちが水筒に給水をするには容量が足りないため、たくさん冷やせる機械となると対応できる業者も限られている状況です。

大半の小学校については、８月中に設置できる見込みです。中学校については９月に入る予定ですが、既に市内業者からボトル式の浄水器を設置していただいているので、水道直結型が配備されるまではボトルの補充で対応したいと思っています。

２点目の日傘の配布については、見積もり合わせも終わり、市内業者から８月 25 日頃に納入される予定であり、新学期までに小学校へ配布いたします。

３点目、学校への暑熱対策備品の整備については、それぞれ学校で準備いただいているところですので、まとまりましたら御報告させていただきます。

４点目、「こども 110 番の家」にクールスポットとしての活用を依頼する件については、クールスポットとしての目印を 100 個発注しましたので、８月中に事業所等へ依頼したいと思っています。

また、避難所用の備品として防災危機管理課が購入いたしましたスポットクーラーについては８月 19 日に小学校へ２台、中学校へ３台の配布が完了いたしました。

教育部からは以上です。

教育長	ありがとうございました。続いてこども未来部長から報告をお願いします。
	（こども未来部報告）
こども未来部長	皆様こんにちは。こども未来部長の井口です。 こども未来部からは１点、報告いたします。 夏休み期間中、まちづくり協議会や民間団体等がそれぞれ小学生の居場所づくりに取り組んでいただいています。その中で、８月６日、市福祉センターハートピア内にある児童センターによる夏休み居場所づくりと夏季休業期間限定学童保育所２箇所を見学してまいりました。夏季休暇期間限定学童保育所は待機児童対策として実施しているものです。 利用者数については、児童センターが 35 人、夏季休暇期間限定学童保育所は２箇所で 30 人となっています。事業のスタッフはそれぞれ運営主体が募集をして集められ、大学生から高齢者まで幅広い年代の方が活動されていました。 いずれの場所も子供たちは学年や学校の壁なく、声をかけあって活動をしていて、昨年度より落ち着いた雰囲気のように感じたところです。 子供たちが成長していく上で、安全で安心して過ごせる居場所は不可欠ですので、子供たちの居場所づくりについては引き続き検討が必要だと考えているところです。 以上、こども未来部からの報告とさせていただきます。
教育長	各部長から報告がありましたが、御意見、御質問等はございませんか。
各委員	（意見、質問等なし）
教育長	続きまして、「３協議事項」に移ります。 「令和８年度教育委員会表彰について」担当課から説明をお願いします。
教育総務課長	教育総務課の深見です。 令和８年度教育委員会表彰の被表彰者の推薦について、説明いたします。 資料の１枚目「令和８年度教育委員会表彰 推薦者・団体一覧」を御覧ください。 教育委員会表彰につきましては、「表彰規則」及び「表彰基準」に基づきまして、関係各課から推薦をいただいております。 ８月 10 日時点で、功労賞として団体７件、文化賞として個人７件、合計 14 件の推薦がありました。 推薦調書を御覧ください。 表彰対象者及び推薦理由につきましては、調書記載のとおりでございます。 また、例年ですとスポーツ賞の推薦もございますが、現在も各種大会の開催が続いています。追加がありましたら、次回の定例会で追加推薦をさせていただきますので、よろしくお願いします。 説明は以上です。 御協議のほどよろしくお願いします。
教育長	説明は終わりました。この件について御意見、御質問等ございませんか。

青地委員	（教育委員会表彰について質問あり）
教育総務課長	（委員の質問に対し回答）
教育長	「令和８年度教育委員会表彰について」は原案のとおり推薦のありました方々を認めていただけたものとして、事務を進めさせていただいてよろしいでしょうか。
各委員	（異議なし）
教育長	ありがとうございます。 続いて、「４その他」に移ります。「福祉教育こども常任委員会協議会報告について」教育部から報告をお願いします。
校務支援室長	学校教育課校務支援室の西野です。 ８月 12 日福祉教育こども常任委員会協議会で報告しました、「猛暑・酷暑下における通学支援緊急対策の取組について」説明いたします。 資料につきましては、福祉教育こども常任委員会協議会と書かれた資料とカラー版の通学支援緊急対策の資料を御覧ください。 まず、現状としましては、７月後半の夏休みに入り、平年より暑い日が続き、登下校時の熱中症リスクが急激に高まってきております。 次に、課題としましては、登下校時の熱中症対策については、学校ごとに様々な対策を行っていますが、今年は８月から 10 月にかけて、世界の広い範囲で気温が平年より３度近く上昇するとの情報もあり、特に下校時間帯が最も気温が高くなることから、全ての学校で通学時の更なる熱中症対策を講ずる必要があると考えております。 このことから、熱中症の発生リスクを最小限に抑え、子供たちの安全な学校生活、登下校と健康を守ることを目的に学校の規模や現状の設備状況に応じて、各学校において通学時における猛暑・酷暑対策を新たに実施します。 取組内容としましては、カラー版の資料で説明いたします。 ４点ございます。 １点目、全小中学校に水道直結型浄水器を配置いたします。 水筒に冷水を補給することによって、下校時途中でも水分補給ができ、熱中症リスクを軽減します。 ２点目、小学生へ日傘の配布を行います。 日傘は遮熱効果が高く、熱中症対策として非常に効果的なものになります。 小学１年生については、４月に市内各ＪＡから寄附していただきましたので、小学２年生から６年生までを対象として配布します。 ３点目、冷凍庫・製氷機など登下校時用暑熱対策の備品を学校ごとに整備します。 市内小中学校は通学距離や児童生徒数も大きく異なり課題も様々ですので、学校ごとの環境に応じた対策を講じます。 ４点目、「こども 110 番の家」にクールスポットとしての活用を依頼します。

校務支援室長	地域にある「こども 110 番の家」の協力施設に、クールスポットの目印として、三角コーンの頭に標識を取付けます。酷暑下での登下校中のお助けスポットとして子供に周知します。 現在、教育部各課と連携しながら、順次、整備を行っているところです。 財源につきましては、予備費を充当させていただきたいと考えています。 説明は以上です。
教育長	この件について御意見、御質問等ございませんか。
青地委員	３点目の学校ごとに選択できる暑熱対策備品について、学校規模によって予算が異なるのでしょうか。 また、９月までには整備が完了するとされていますので、既に設置が完了しているのでしょうか。具体的にどのような備品を希望されたのでしょうか。
校務支援室長	予算額につきましては、均等配分として各校に 10 万円、人数配分として 90 万円を児童生徒数に応じて各校に配分しました。均等配分と人数配分を合わせて 10 万７千円から 18 万４千円となり、学校によって差があります。 整備状況につきましては、数校は既に購入し配置されています。主に、ネッククーラーを冷やすための冷凍庫や扇風機にミスト機能が付いたミストファンを購入されています。
山本教育長職務代理者	ミストファンは通学支援と言えるのでしょうか。
校務支援室長	ミストファンは昇降口に設置します。下校時に子供たちは昇降口を出た場所で集まってから下校しますので、そこを冷やすために使います。
山本教育長職務代理者	「こども 110 番の家」にクールスポットとしての活用を依頼されるということですが、普段、本来の役割としてどれくらい子供たちは利用しているのですか。
生涯学習課長	令和８年度の実績として、現在、「こども 110 番の家」に登録してる公共施設にアンケートを取っています。90 件ほど回答が返ってきており、うち 40 件程度、利用があったと回答していただいています。内容については、「トイレを借りたい」「けがの手当て」「雨宿り」等が多くあります。
山本教育長職務代理者	学校現場では子供たちへどのように周知を行っているのですか。
学校教育課長	学校では、入学時に「こども 110 番の家」があることを伝えたり、熱中症対策を行うようになってからは、教師が下校の引率する際に目印のコーンを実際に見ながら子供たちと場所の確認をしたりしています。 今回のクールスポットについても、どのようなものか事前に写真を送り、指導に活用して

学校教育課長	もらうようしています。また、該当する事業所のリストを送って学校へ周知する予定です。
青地委員	資料にクールスポットの活用を依頼するのは、50 箇所程度となっていますが、「こども 110 番の家」全てに依頼するのではないのですね。
生涯学習課長	現在、「こども 110 番の家」は市内で 1,200 箇所以上あり、そのうちクールスポットとするのは通学路付近にある金融機関等の事業所や公共施設と考えています。
山本教育長職務代理者	「こども 110 番の家」ついて、なぜ生涯学習課の管轄なのですか。
生涯学習課長	地域の協力のもと子供たちの見守りを行うということから、生涯学習課が管轄しています。
教育長	次に、教育総務課から報告をお願いします。
教育総務課長	私から、「市立能登川東小学校大規模改修工事の進捗状況について」報告します。 令和８年７月末現在の進捗率は、建築工事が 4.3 パーセント、電気設備工事が 1.5 パーセント、機械設備工事が 5.6 パーセントとなっております。 実施内容につきましては、建築工事として仮設足場設置工事と内装解体工事、電気設備工事として照明撤去工事、機械設備工事としてトイレの便器等の衛生機器撤去工事を行いました。 今月は、校舎西側トイレ改修工事を完了し検査を行う予定です。ほかには、内装工事、外壁劣化調査を予定しております。 ２ページに工事写真を添付しておりますので、御確認ください。 報告は以上です。
教育長	この件について御意見、御質問等ございませんか。
各委員	（意見、質問等なし）
教育長	続いて、幼児課から報告をお願いします。
幼児課長	幼児課長の辻です。 「家庭的保育事業等の運営に関する基準の見直しについて」説明いたします。 まず、現状の説明に入ります前に、資料２ページ目の左側「見直しをする基準」に記載している三つの基準について説明いたします。 一つ目の「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準」は、小規模保育事業や事業所内保育事業などの事業を実施しようとする事業者が事業認可を受けるに当たって満たすべき基準です。 二つ目の「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準」は、家庭的

幼児課長

保育事業者などが市の認可を受けて、家庭的保育事業等を実施し、地域型保育給付費などの給付を受給するために満たすべき基準です。

三つ目の「乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準」は、いわゆる「こども誰でも通園」を実施しようとする事業者が事業を実施するに当たって満たすべき基準です。

資料１ページ目にお戻りください。

まず、現状といたしまして、大きく一つ目、今ほど説明しましたこれら三つの基準は、いずれも国の内閣府令で定める基準（以下、国の基準と言います。）に基づき、それぞれ市が条例で定めています。

このたび、令和７年 12 月 25 日及び令和８年４月１日の２回にわたり、それぞれ国の基準が改正されました。

その改正の内容としましては、大きく二つ目の⑴満３歳以上限定小規模保育事業の創設、⑵小規模保育事業等におけるみなし保育士の対象となる専門職の拡大、⑶学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律、いわゆるこども性暴力防止法の施行に伴う、児童対象性暴力等防止措置の義務化となります。

次に、課題といたしましては、本市におきましても国の基準に従い、家庭的保育事業等並びに特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業、乳児等通園支援事業に関する運営の基準等を見直す必要があることから、取組等としまして、次のとおり所要の見直しを行います。

大きく一つ目の⑴として、満３歳以上限定小規模保育事業に関する規定を、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準並びに特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準に、それぞれ追加します。

⑵として、保育士資格を持っていなくても、特定の資格や経験、専門知識がある場合に、保育士の配置基準上、保育士とみなすことができるとする職種として、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等を、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準に追加します。

⑶として、児童等に教育・保育等を提供する事業者に対し、従事者による児童対象性暴力等を防止する措置を講じること等を義務付けることを、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準及び乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準に追加します。

２ページ目の資料を御覧ください。今ほど説明したしました内容を表にまとめています。左側の「見直しをする基準」の３項目に右の「見直しの内容」が対応しています。

１の基準では１から３までの見直しを、２の基準では１の見直しを、３の基準では３の見直しをそれぞれ行うこととします。

これらの基準の見直しにより、幼児施設を利用する子供たちのより安全安心な園生活を確保することができ、本市における保育環境の充実につなげることができるものと考えます。

再度１ページ目にお戻りください。

最後に「取組等」の大きく二つ目、これらの基準について定める東近江市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案、東近江市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案及び東近江市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案をそれぞれ９月市議会定例会に上程したいと考えております。

説明は、以上です。

教育長

この件について御意見、御質問等ございませんか。

各委員	（意見、質問等なし）
教育長	次に、こども政策課から報告をお願いします。
こども政策課長	こども政策課長の猪田です。 「八日市北小学校区における民設民営学童保育所設置運営事業者の決定について」説明いたします。資料を御覧ください。 ６月 10 日から７月 16 日まで運営事業者の公募を行ったところ、２者から応募があり、去る７月 23 日の選考審査会を経て、一般財団法人滋賀ＹＭＣＡに決定しました。 施設につきましては、開設場所は東近江市八日市浜野町 478 番地１で、近江鉄道八日市駅舎１階のテナントとなります。施設名は「(仮称) 学童保育ワイプラス八日市北」です。地図の右上にある八日市北小学校から左下の開設場所までの距離は約 900 メートル、所要時間は子供のペースで徒歩約 13 分の所になります。テナントの様子は２ページ目の写真を御覧ください。シャッター二つ分が今回の開設場所になります。 なお、選定事業者の滋賀ＹＭＣＡは、近江八幡市で１箇所、守山市で２箇所の開所実績があります。 市としましては、引き続き事業者と連携を密にし、来年４月１日の開所に向けて事業者が進める各種手続を支援してまいりたいと考えております。 説明は、以上です。
教育長	この件について御意見、御質問等ございませんか。
各委員	（意見、質問等なし）
教育長	続きまして、「令和８年度 全国学力・学習状況調査の結果の概要について」学校教育課から報告をお願いします。
学校教育課長	令和８年度の全国学力学習状況調査の結果について、文部科学省から７月 16 日に学校向け、27 日に教育委員会向け帳票の提供が行われましたので、御説明申し上げます。 ４月 23 日に行われました本調査は、小学校６年生に対し、国語、算数、中学校３年生に対し、国語、数学、英語、そして小中ともに学習意欲・学習方法・生活の諸側面等に関する質問調査実施されました。 今年は中学校英語でＣＢＴ調査となりましたが、問題なく実施できました。 全体として小学校、中学校ともに思考力・判断力・表現力を問う問題において課題がみられました。 小学校について、例年よりも難易度が高かったことが考えられ、問題が難しい、問題文の読み取りが難しいということがあり、文章の読み取りに課題のある児童、外国籍の児童などは例年以上に苦戦したのではないかと思います。 現在進めている授業改善の更なる取組推進とあわせ、日本語初期指導教室等、外国人児童生徒支援についても充実させていく必要があると考えています。

学校教育課長

次に、質問調査の回答状況のチャート図を御覧ください。上段は全国基準との差が下段は滋賀県基準との差が視覚的に捉えやすくなっているものです。そして、左側が教科を中心とした学力・学習状況、右側が学習習慣や自己有用感等についてのチャート図です。

右側の学習習慣等を表すチャート図では、小学校、中学校ともに主体的・対話的で深い学びやＩＣＴの活用、学習習慣に関することについて答える項目に肯定的な回答が少ない状況となっています。

次のページからは、質問調査の回答の中で、特徴的であったものを取り上げ、経年変化で示しました。

自己肯定感を表す、「自分にはよいところがあると思いますか」や「学校に行くのは楽しいと思いますか」の質問項目では小学校、中学校ともに肯定的回答が約８割を維持しており、中には全国や県平均を上回るものもあります。

また、主体的・対話的で深い学びに関わる質問項目については課題が見られますが、中学校では昨年度より肯定的回答が増加しており、中学校での授業づくり・授業改善が少しずつ進んでいることも伺えます。

学級活動に関する項目をみますと、小学校、中学校ともに全国並み、あるいは県よりも上回る結果となり、魅力ある学級づくりの取組の柱である学級活動の充実が進んでいると感じています。

また、課題である学校の授業時間以外の過ごし方については、各学校でＳＮＳとの付き合い方やスマホ利用の時間をコントロールする学習などさまざまな取組が行われていますが、学習や読書に使う時間が少なく、ＳＮＳや動画視聴の時間は年々増加している状況です。

ＩＣＴ活用に自信がある児童生徒ほど各教科の正答率やスコアが高い傾向がみられるとの報道がありましたが、本市でも同じ傾向です。現在、企業版ふるさと納税を活用した情報モラル教育の充実と情報活用能力の育成を推進しているところであり、これら両面からの教育に取り組むことが重要と考えております。

最後のページには、昼休みや放課後に学校図書館にどれくらい行きますか、という新規の質問項目の回答状況です。これは小学校、中学校ともに本市の値は全国よりもかなり良い結果となっています。学校司書の配置、公立図書館との連携等これまでの取組により子供たちにとって図書館が身近にあることが分かります。これを家庭での読書習慣につなげることが今後の課題と捉えています。

教育委員会事務局と市内校長、教員等で組織する検証改善委員会での協議を経て、今後の授業や学校運営の改善に資する資料を作成し、学校や保護者にも周知を予定しております。学校向けの研修資料には、家庭学習の手引き等の活用、週末の課題の出し方等を工夫し、家庭と協力しながら学習習慣の定着を図ることについても示すことを考えています。

以上で結果の概要の説明を終わります。

教育長

この件について御意見、御質問等ございませんか。

真山委員

（全国学力・学習状況調査の結果の概要について質問あり）

学校教育課長

（委員の質問に対し回答）

山本教育長職務代理者	今後、検証改善委員会での協議後に授業や学校運営の改善に資する資料を作成され学校等に周知されるとのことですが、教育委員会でも報告いただけるのでしょうか。
学校教育課長	資料につきましては、現在作成しているところですので、できましたら報告いたします。 各教科共通して、自分の考えを友達と交流することは進んでいますが、最後に友達と話して得たことを含めて、自分の意見を再構築する活動とそれを支えるための基礎的な力が必要となることから、習熟の時間や基礎的なことを学ばせる時間を大切にしなければならないということを示す結果となったのではないかと考えます。
教育長	それでは、続いて、各課から報告をお願いします。
各課報告	●研究所だよりNo.283、284（教育研究所） ●報告事項（生涯学習課） ●報告事項（図書館）
教育長	各課報告を含めここまでの内容について、御意見等がございましたらお願いします。
神嵜委員	通学支援緊急対策では、小学２年生から６年生に日傘を配布されましたが、４月に小学１年生に対して配布された日傘の利用率はどれくらいですか。
学校教育課長	日傘の利用率について、集計はとっていませんが、あまり多くない状況です。１年生は荷物の負担が大きいこと、また、上の学年の児童が差していないと差すように声掛けしにくいという意見もあります。しかし、学校によっては、日傘を推奨し、差すように声掛けをしているところもあり、そのような学校では段々と日傘を差す児童が増えていると聞いています。 今回、小学校全校に日傘を配布しますので、上の学年の児童が差したり、水分も学校の浄水器から補給できるため、登校時の水筒の重さも軽減されたりすると日傘も差しやすくなるのではないかと思います。日傘の利用率を上げていきたいと考えています。
神嵜委員	中学生の自転車での登下校はヘルメットを着用しますが、ヘルメットに熱がこもると聞いたことがあります。東近江市では、ヘルメットを着用していて熱中症になった事例はありますか。
学校教育課長	そういった事例は聞いていません。 今回の通学支援緊急対策では、ミストシャワーを購入した学校があります。小学校では、下校時の集合場所に設置したり、中学校では部活動後にクールダウンをしてから下校するために活用したりすることを想定しています。
教育長	他によろしいでしょうか。それでは、この後、休憩といたします。 再開後、「議案第 12 号」の審議を行いますので、教育委員の皆様と関係職員の方は引き続きよろしくお願いいたします。

教育長

先に、ここで次回の日程の確認を行います。次第にありますように、次回第９回定例会は令和８年９月 28 日（月）午後１時 30 分から、「市役所　東庁舎　東Ｄ会議室」で開催いたしますので、よろしくお願いします。

教育長

それでは、休憩に入ります。会議再開は、午後３時 10 分とします。

－　休憩　－

教育長

それでは、会議を再開いたします。

「議案第 12 号　令和９年度使用東近江市立小・中学校特別支援学級教科用図書の採択につき議決を求めることについて」学校教育課から説明をお願いします。

学校教育課参事

学校教育課参事の冨士谷です。

それでは、まず、小学校特別支援学級教科用図書について説明します。

知的障害特別支援学級の子供たちは、文部科学省で検定された上で各出版社から提供を受けた教科用図書（以下、通常の教科書と言います。）を使用している子もいますし、本屋に売っている図書（以下、一般図書と言います。）を使用している子もいます。

ただし、一般図書であれば何でもいいのではなく、一般に出版されている本の中から、学習指導要領の目標や内容にあったもの、子供たちの発達段階や発達の状況に即したものを選択しています。

今年度、小学校特別支援学級の一般図書については、供給不能への対応と選択の幅を広げるねらいもあり、供給不能となった種目で新たに１冊を加えること、選択する方向性としては、現在採択されている図書との関係性も踏まえながら、採択本にないレベルや分野等に配慮し、多様な子供に対応でき、選択の幅が広がるようにすることとし、調査する教科において異なる出版社から３冊を選択し、六つの観点から比較検討をされ、協議会に諮られました。

本日は、３冊のうち協議会で選定された本及び次点の２冊をお持ちしました。

一つ目は、地図です。

現在、「こども日本地図（永岡書店)」、「ドラえもんちずずかん１にっぽんちず（小学館)」、「はじめてのにほんちずえほん（パイ・インターナショナル)」の３冊が採択されていますが、「はじめてのにほんちずえほん（パイ・インターナショナル)」が供給不能となったため、新たに１冊を加えたいと考えました。

新たに加える図書の候補として、「新版はじめましてにほんちず（平凡社)」、「にっぽん ちず絵本（戸田デザイン研究所)」、「１日 10 分でちずをおぼえる絵本（白泉社)」の３冊を採択方針の６観点から比較検討しました。

まず、「にっぽん ちず絵本（戸田デザイン研究所)」については、地方ごとに見開きで構成され、県名と県庁所在地、その土地を代表するイラストが配置され、分量も適切です。また、各県は原色で塗分けられていることから、位置関係が理解しやすくなっています。しかしながら、文字は全て平仮名と片仮名で表記されているのですが、文章がやや長く抽象的な箇所が多く、難しくなっているため、教科用図書としては不適と考えられます。

「１日 10 分でちずをおぼえる絵本（白泉社)」については、47 都道府県をそれぞれ１ページで取り上げ、どのページも地方の地図、都道府県の形、基本情報、クイズや迷路など同じ

学校教育課参事

構成でまとめられています。地方ごとに色分けをしているので、どのエリアを学んでいるのか分かりやすくなっています。しかしながら、都道府県の形を動物や身近な物に見立てているのがこの本の特徴なのですが、分かりにくいものが多くあります。そのため、教科用図書としては不適と考えられます。

「新版はじめましてにほんちず（平凡社）」は、各地域の動物や食べ物、特産品などが地図上に子供のイラストとともに大きく鮮明に示されており、視覚的に地域への興味・関心を育むことができます。

地名などはすべて平仮名で表記されており、添えられている解説文は完結にまとめられ、たいへん読みやすくなっています。

本のサイズが大型で、一緒に見る人とコミュニケーションを生み出しやすいサイズ感になっていることが大きな特色です。近年、教科書については、持ち帰りをしないものが多く、地図についても、教室に置いて使用することを想定しています。

「○○けんのしか」のような簡単な穴うめ形式のクイズがあり、授業を展開する際の見本に使えます。

以上の点から、３冊を比較検討した結果、調査研究部において評価の高かった「新版はじめましてにほんちず（平凡社）」を、教科用図書として協議会で選定されました。

次に、生活科です。

現在、「親子で楽しんで、驚くほど身につく！ こどもせいかつ百科（講談社）」、「１ねんせいのせいかつえじてん（金の星社）」、「小学館の子ども図鑑プレ NEO はるなつあきふゆ楽しく遊ぶきせつの図鑑（小学館）」の３冊が採択されていますが、「小学館の子ども図鑑プレ NEO はるなつあきふゆ楽しく遊ぶきせつの図鑑（小学館）」が供給不能となったため、新たに、１冊を加える方向で検討されました。

新たに加える図書の候補として、「せいかつ☆せいかつ☆☆せいかつ☆☆☆（東京書籍）」、「せいかつの絵じてん（ナツメ社）」、「あそびのずかん（ひかりのくに）」の３冊を採択方針の６観点で比較検討しました。

３冊とも学習指導要領に基づき、目標が達成でき、子供の障害の状況に応じ、発達段階に適応しているものと判断しました。それでは、各図書の特徴等を評価の観点に触れながら御説明します。

「せいかつの絵じてん（ナツメ社）」については、生活場面ごとに「食べる」「きる」「くらす」「楽しむ」の４つのテーマに分かれて内容が整理され、必要な情報が探しやすい構成となっています。調理、洗濯、裁縫などの生活技能について、写真やイラストを用いて手順が具体的に示されているため、子供が実際の活動と結び付けて理解しやすくなっています。しかしながら、衣食住の基本が幅広く網羅されているため、細かい内容も含まれ、分量が大変多くなっています。そのため、教科用図書としては不適と考えられます。

「あそびのずかん（ひかりのくに）」については、身近な自然を題材とした遊びや、簡単な工作を通して基礎的な知識や体験を深めるようになっています。作る手順に沿って立体的に表したり、見取図で表したり、写真にしたりするなど、子供が活動の流れをイメージしやすくなっています。また、完成図がイラストや写真で示してあり、見通しを持って取り掛かれるように工夫がされてあります。やさしい遊びから発展的な内容を盛りこまれていますが、字の大きさが小さく、１ページの情報量が大変多くなっています。そのため、教科用図書としては不適と考えられます。

学校教育課参事

「せいかつ☆せいかつ☆☆せいかつ☆☆☆（東京書籍）」は、特別支援学校小学部知的障害者用として作成された文部科学省著作教科書です。一般的に星本と呼ばれており、当地区では、国語、算数、音楽で採択がされています。「せいかつ」の星本は、令和８年２月に発行された新しい教科書です。それでは説明いたします。

身近な生活経験を基盤として、日常生活や学校生活に必要な内容を段階的・系統的に学習できる構成となっています。「せいかつ☆」では場面の様子が大きく分かりやすい絵で描かれており、「せいかつ☆☆」では大切なポイントが絵や写真と簡潔な言葉で示され、「せいかつ☆☆☆」は活動の流れなどが絵や写真と短い文でまとめられており、分量も発達段階に応じた配列となっています。

学校生活や家庭生活における基本的な生活習慣や行動が具体的な絵や写真と短い言葉で示されているため、実際の生活場面と結び付けながら児童の実態や課題に応じて効果的に学習を進められるよう配慮されています。

著作年が令和５年と新しく、買い物場面でのセルフレジの扱いや災害への対応等も含まれており、最新の内容が盛り込まれています。

以上の点から、３冊を比較検討した結果、調査研究部において評価の高かった「せいかつ☆せいかつ☆☆せいかつ☆☆☆（東京書籍）」を、教科用図書として協議会で選定されました。

小学校特別支援学級教科用図書の説明は以上です。

教育長

この件について、御意見、御質問等ございませんか。

各委員

（意見、質問等なし）

教育長

続いて説明をお願いします。

学校教育課参事

続きまして、中学校特別支援学級教科用図書について御説明します。

中学校知的障害特別支援学級では、１年生から３年生にまたがって使用することになります。また、在籍する生徒には、通常学級で学ぶ生徒に近い境界域の発達段階の生徒から、特別支援学校相当の答申を受けながら、地域の学校で学ぶことを選び、特別支援学級に在籍する生徒まで、幅広い発達段階の生徒がいますので、採択されている教科書は、各教科でできるだけ内容や難易度が幅広くそろっていて、どの発達段階の生徒にも対応し、個々の生徒の状況に応じて選択できることが望ましいとされています。

中学校特別支援学級の一般図書については、令和８年度に社会と器楽で教科用図書の調査研究が実施され、それぞれ新規に各１冊採択されました。ところが、器楽では、新規に採択した図書が供給不能となり、さらに、数学、英語についてそれぞれ各１冊が供給不能となりました。

器楽については昨年度見直しを行ったところですが、すぐに供給不能となってしまったため、１冊しか選択肢がなくなりました。

英語科、数学科はどちらも選択肢が２冊となりますが、英語科については、残った２冊のどちらの図書も英会話の学習が中心となっており、アルファベットの習得や発音の仕方といった、基礎的な学習ができる図書の選択が可能となれば多様な発達段階の生徒に対応できる

学校教育課参事

と考え、数学よりも英語を優先し、採択のための調査を行うこととされました。

調査研究では、調査研究部員が候補となる器楽と英語に関する一般図書をリストから何冊か選んで図書館等で実物を入手し、その中から各教科３冊ずつに絞り、調査研究が行われました。

はじめに、「器楽」から説明します。

現在、「ＤＶＤでひける！はじめてのピアノえほん２たのしいピアノうた（成美堂出版)」「はじめてのアルト・リコーダーを吹くときの本 改訂版（Ｋ・Ｐ・M)」の２冊が採択されていますが、「はじめてのアルト・リコーダーを吹くときの本 改訂版（Ｋ・Ｐ・M)」が供給不能となったため、新たに１冊を加える方向で検討されました。

新たに加える図書の候補として、「音が出るおもちゃ＆楽器あそび（いかだ社)」、「まーぼーおじさんと手づくり楽器をつくろう（音楽センター)」、「ドレミファソラシド８つの音で弾けるやさしいメロディ（Ｋ・Ｐ・M)」の３冊について、採択方針の６観点について評価を行いました。

３冊とも学習指導要領に基づき目標が達成でき、生徒の障害の状況や発達段階に応じて活用できます。それでは、各図書の特徴等を評価の観点に触れながら御説明いたします。

「まーぼーおじさんと手づくり楽器をつくろう（音楽センター)」は、丁寧に挿絵が入っており、実際の写真も入っています。また、実際に作っている動画や演奏例、完成した楽器の画像を収めたＤＶＤも添付されているため、制作段階からイメージを持ちやすく、何度も見直しながら制作に取り組むことができる内容になっています。ただ、情報量が多く、言葉も難しいため生徒が図書を参考にしながら制作するには、理解が難しいと考えられます。さらに、モノクロ印刷でイラスト等が古い印象を受ける点は、生徒にとってなじみづらさや見えづらさにつながると思われます。

「ドレミファソラシド８つの音で弾けるやさしいメロディ（Ｋ・Ｐ・M)」は、八つの音だけで様々な楽器を弾くことができるので、生徒の興味・関心や発達段階に応じて楽器を選び、取り組むことができる内容となっています。また、様々なジャンルの曲が難易度別に掲載されており生徒の好みに応じて活用できます。多くの生徒になじみのあるＣＭソングやアニメソング等が載っているので親しみやすいものです。ただ、楽譜のみの掲載で楽器に応じた運指等の解説がなく、図版やイラスト等も皆無のため、生徒の興味・関心を喚起するという点では物足りない内容となっています。

「音が出るおもちゃ＆楽器あそび（いかだ社)」は、自分で作った楽器を使って、リズムや音色を楽しむことができる内容となっており、リコーダーやピアノなどの楽器に苦手意識のある生徒にも、無理なく楽しく体験を通して音楽に親しむ態度を培うことができると思われます。

内容については、楽器の制作方法や遊び方が紹介されており、生徒の興味・関心を喚起しやすく、リズム遊びや合奏などの活動につなげやすいと思われます。また、身近にある、比較的扱いやすい材料や用具を使用することで、生徒にとっては抵抗感なく活動に取り組むことができ、幅広い発達段階の生徒に対応しやすいものとなっています。

以上の点から、３冊で最も評価の高いと判断した「音が出るおもちゃ＆楽器あそび（いかだ社)」を教科用図書として最適であると協議会で選定されました。

次に「英語」について説明します。

「小学英語レッスンワーク〈１〉英語がぐんぐん得意になる！アルファベット・英単語・

学校教育課参事

基本英文（増進堂)」、「ドラえもんはじめての英語ドリル アルファベット・フォニックス・ローマ字（小学館)」、「小学生の英語ドリル アルファベット・ローマ字・フォニックス（学研)」の３冊に絞りました。

この３冊は、いずれも、小学生が外国語の学習を始めるに当たって、家庭学習で使用することを想定した図書となりますので、本来は、教科書用途に適したものではありません。しかし、特別支援学級（知的障害）の生徒には、小学校で英語の学習をしていても十分に定着していない生徒も多く、個々の生徒のペースに合わせて基礎から学びなおしをする必要がある場合があります。そうした生徒については、英文や会話を学習して、活動を通して英語に親しむことも大切にしたい一方で、英語の基礎であるアルファベットや発音をしっかりと身に付けた上で、自信をもって他の学習に向かわせたいという意見や簡単な英単語やローマ字を習得することで、日常生活で目にする表示や看板が読み取れるようになることは、生活学習を大切にする知的障害の生徒にとってはより有用ではないかという課題意識が研究部員から挙がりました。そうした協議の結果、英語の基礎を学ぶことができる図書として、この３冊について調査研究が行われました。

ただ、今回、調査研究を進めた結果、調査研究部で第１候補として推薦したかった図書である「小学英語レッスンワーク〈１〉英語がぐんぐん得意になる！アルファベット・英単語・基本英文（増進堂)」が、出版社に来年度の供給の状況を確認したところ、供給不能となる報告を受けました。

そのため、今回は、その１冊は除外し、「ドラえもんはじめての英語ドリル アルファベット・フォニックス・ローマ字（小学館)」と、「小学生の英語ドリル アルファベット・ローマ字・フォニックス（学研)」の２冊について、協議会で審議されました。

「ドラえもんはじめての英語ドリル アルファベット・フォニックス・ローマ字（小学館)」については、アルファベット、フォニックス、ローマ字に特化しており、英語を改めて基礎から学びなおす用途にふさわしい内容と言えます。各ページがカラフルで見やすく、パズルや絵合わせなどがあり、英語の授業において、学習に向き合いづらい傾向の生徒にも取り組みやすい内容となっています。また、日常生活で触れることの多いローマ字を着実に学び、定着が期待できる点は有用です。授業では、ページごとに練習し、ＣＤを活用しながら繰り返し書いたり発声したりする活動を通してじっくりと学習を進めることが想定されます。ただ、英単語や英文を十分に学べる内容にはなっていないため、英語の基礎を習得済みの生徒にとっては少し物足りないと感じる可能性があります。

「小学生の英語ドリル アルファベット・ローマ字・フォニックス（学研)」は、アルファベット、ローマ字、フォニックスに特化しており、英語を基礎からじっくりと学ぶことができる点は、先の図書と同様です。英単語や英文を十分に学べる内容にはなっていないため、英語の基礎を習得済みの生徒にとっては物足りない内容となる点も同じです。

この２冊は全体としてよく似た構成となっており、ＣＤが付属している点も同様なので、活用の仕方も似通ったものになりそうです。ただ、印刷の色数が少なく生徒にとっては読み取りづらいと思われることや、イラストと単語の関連がやや分かりづらいところがあるなど、比較すると、使い勝手でやや劣ると考えました。

以上の点から、２冊を比較した場合、評価の高かった「ドラえもんはじめての英語ドリル アルファベット・フォニックス・ローマ字（小学館)」が良いと協議会で選定されました。

中学校特別支援学級教科用図書の説明は以上です。

教育長	説明は終わりました。この件について、御意見、御質問等ございませんか。
青地委員	中学校特別支援学級教科用図書について、３種目が供給不能となり、今回は器楽と英語が審査されましたが、数学については選択肢が一つ減ったということでしょうか。
学校教育課参事	委員が言われるとおり、令和９年度は残った２冊を選択する形となります。数学については、一般教科用図書の採択に係る調査研究は来年度以降の対応となります。
教育長	他によろしいですか。 それでは、「議案第 12 号」につきまして、御承認いただけますでしょうか。
各委員	（異議なし）
教育長	「議案第 12 号 令和９年度使用東近江市立小・中学校特別支援学級教科用図書の採択につき議決を求めることについて」は、原案どおり可決といたします。 以上をもちまして、令和８年第８回教育委員会定例会を終了させていただきます。 ありがとうございました。

会議終了　　午後３時45分

会議録署名委員

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

会議録署名委員

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

教　育　長

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿